


議案第33号

財産の取得について

次のとおり、財産を取得することについて、つくばみらい市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年つくばみらい市条例第38号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

- 1 取得する財産 電子黒板
- 2 契約方法 指名競争入札
- 3 契約金額 金22,162,800円
- 4 契約の相手方 つくば市春日1丁目3番7号
日興通信株式会社つくば支店
支店長 掘越 一正

令和4年5月31日提出

つくばみらい市長 小田川 浩 

提案理由

電子黒板を購入するにあたり、議会の議決を求めるものです。

参考資料1

入札経過書

- 1 工事の名称又は物件名 04単学 小学校電子黒板購入（谷和原地区）
- 2 事業担当課 教育委員会 学校総務課
- 3 入札日時 令和4年4月27日 午前・午後9時00分
- 4 施行方法 条件付一般競争入札 指名競争入札 随意契約
- 5 予定価格 20,792,000円（税抜き）

入札者	入札の経過			備考
	入札金額			
日興通信株式会社	20,148,000			落札者
有限会社ピーシーランド	20,746,000			
関彰商事株式会社	20,700,000			
株式会社フジタ	20,769,000			
山野井商事株式会社	取りおり			
株式会社システムコピー販売	辞退			
関東情報サービス株式会社	20,782,800			

注 上記金額に当該金額に係る消費税及び地方消費税の額を加算した金額が会計法上の申込みに係る価格である。